

要保存

防災対策について

藤沢市立新林小学校

防災への基本的な考え方

- (1) 児童を保護者に引き渡すまでは、学校は大原則として、児童の生命を守るために、最善をつくします。
- (2) 児童の保護者への引き渡しは、学級単位で行います。

地震の対応

※【震度 5 弱以上の地震】

《児童が学校にいる場合》

- ① 安全な場所に避難し、揺れが収まったら児童・校舎等の安全を確認します。
- ② 保護者または代理人は、児童を迎えに来てください。**引き渡し**を行います。
- ③ すぐーる等での配信は行いません。（すぐーるが不通になることが予想されるため）
- ④ 保護者または代理人が迎えに来るまでは、児童は学校で預かっています。
- ⑤ 新林公園が広域避難場所ですので、新林公園に移動することもあります。
- ⑥ 行動は全てクラス単位でします。

《登下校中の場合》

- ① 家・学校・広域避難場所等、家庭で確認した場所に行く。
- ② 職員は通学路を確認しながら、広域避難場所や学区を見回る。
- ③ 下校時間後も校内に児童がいた場合は、下校させずに**引き渡し**をする。

【震度 4 以下の地震】

- ① 職員は登下校指導をする。
- ② 発生が下校時間に近い場合は、周囲の被害状況により、**集団下校**を行う。

◆ 地震発生時の基本行動についての指導 ◆

○ 道路を歩いているとき

- ① 建物の塀、電柱、太い木などのそばからできるだけ離れ、なるべく広い場所にしゃがんで頭を抱える。
- ② 地震の揺れが収まるまで動かない。
- ③ 地震が収まったら、車や落下物に注意しながら、家か学校にもどる。家や学校から遠い時は、広域避難場所に行く。または、「こども 110 番」の家やお店に助けを求める。

○ 橋や歩道橋を渡っているとき

- ① 低い姿勢で急いで渡り終え、できるだけ安全な場所でしゃがみ、持ち物などで頭を抱える。
- ② 揺れが激しい時は、その場にしゃがみ、持ち物などで頭を抱える。

津波に関する警報の対応

- 原則として、4階、もしくは屋上に避難します。警報が解除されるまでは、そのまま学校で待機します。
そのあとの対応は、左記の「※【震度5弱以上の地震】」の対応と同じく震度に関係なく**引き渡し**を行います。

台風・集中豪雨等の対応

《児童が学校にいる場合》

- ①情報機関からの情報収集を行い、周囲の被害状況を確認し、児童の即時下校か、保護者の引き渡しが必要かを判断し、連絡します。
③ 学校からの連絡は、すぐーるや学校 HP を通して行うため、確認できるようにしておいてください。

《児童が家庭にいる場合》

- ①雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪（波浪警報は除く）等のいずれかの警報が、藤沢市の気象情報に午前6時30分の時点で発令されている場合の対応は、自宅待機です。
その後の対応（休校・遅れて始業・通常登校等）は、すぐーるを使ってお知らせします。
②警報などが発令されていなくても、風雨等が激しい場合は、各家庭の判断で登校を見合わせていただいてもかまいません。その際は、午前8時以降に必ず学校へ登校を見合わせることを連絡してください。天候のために遅れたり休んだりする場合は、遅刻・欠席としません。

熱中症警戒アラート

- ① 登校前に発令された場合
各家庭の判断で、登校を見合わせた場合、欠席扱いと**しません**。

引き渡し方法

- ①速やかに児童を引き取りに学校に向かいます（徒歩でお越しください）。
②校舎内へは、外履きのまま児童用の昇降口からお入りください。
③児童は教室で待機しています。
教室側の廊下に来られた順に1列に並び、お一人ずつ入り口で児童名を言ってください。
以下のようにお願いします。

「〇〇〇〇（児童名）の△△（続柄）の□□□□（引取者名）です。」

提出していただいた「児童個人票」に記入してある引き取り人に引き渡しを行うことを原則とします。
担任が引き渡し名簿にチェックをしたら、お子さんと一緒にお帰りください。
離ればなれにならないようにお願いします。

（兄弟姉妹がいる場合は、**上の学年のお子さんから**、お引き取りください。）

- ④廊下が混み合いますので、**速やかに下校路についてください**。
⑤校内で行えない場合はグラウンドで行います。

その他

- ① 交通渋滞や事故防止のため、自家用車等での送迎はご遠慮ください。
② 学校の電話回線は限られています。問い合わせ電話はご遠慮ください。
③ すぐーると併せて学校 HP も確認するようにしてください。

これは、保存版です。見やすいところにはっておいてください。